

■定期接種（接種期間内の接種料は無料）

定期予防接種の種類	対象者	標準的な接種期間	接種間隔・接種回数	
ロタリックス（1価）	出生6週0日後から24週0日後までの間	初回接種は生後2月に至った日から出生14週6日後までの間	27日以上の間隔で2回接種	
ロタテック（5価）	出生6週0日後から32週0日後までの間		27日以上の間隔で3回接種	
B型肝炎	生後1歳に至るまでの間	生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間	第1回、第2回目：27日以上の間隔で2回接種 第3回目：第1回目の接種から139日以上の間隔で1回接種	
ヒブ(初回)	生後2月から生後60月に至るまでの間	生後2月から生後7月に至るまで	①初回接種開始時に生後2月から生後7月に至るまでの間にある人 初回：生後12月に至るまでの間に27日（医師が必要と認めるときは20日）から56日までの間隔を置いて3回接種 追加：初回接種終了後7月から13月までの間隔を置いて1回接種 ②初回接種開始時に生後7月に至った日の翌日から生後12月に至るまでの間にある人 初回：生後12月に至るまでの間に27日（医師が必要と認めるときは20日）から56日までの間隔を置いて2回接種 追加：初回接種終了後7月から13月までの間隔を置いて1回接種 ③初回接種開始時に生後12月に至った日の翌日から生後60月に至るまでの間にある人：1回接種	
ヒブ(追加)		初回接種終了後7月から13月までの間隔をおく		
小児用肺炎球菌（初回）	生後2月から生後60月に至るまでの間	生後2月から生後7月に至るまでの間	①初回接種開始時に生後2月から生後7月に至るまでの間にある人 初回：生後12月までに27日以上の間隔を置いて3回接種（2回目接種は生後12月に至るまで、3回目接種は生後24月に至るまで） 追加：生後12月から生後15月に至るまでの間に初回接種終了後から60日以上の間隔を置いて1回接種 ②初回接種開始時に生後7月に至った日の翌日から生後12月に至るまでの間にある人 初回：生後12月までに27日以上の間隔を置いて2回接種（2回目接種は生後24月に至るまで） 追加：生後12月以降に初回接種終了後60日以上の間隔を置いて1回接種 ③初回接種開始時に生後12月に至った日の翌日から生後24月に至るまでの間にある人：60日以上の間隔を置いて2回接種 ④初回接種開始時に生後24月に至った日の翌日から生後60月に至るまでの間にある人：1回接種	
小児用肺炎球菌（追加）		生後12月から生後15月に至るまでの間に初回接種終了後から60日以上の間隔をおく		
四種混合（第1期初回）	生後2月から生後90月に至るまでの間	生後2月に達した時から生後12月に達するまでの期間に20日から56日までの間隔をおく	20日以上の間隔を置いて3回接種	
四種混合（第1期追加）		第1期初回接種終了後12月から18月までの間隔をおく	第1期初回接種終了後、6月以上の間隔を置いて1回接種	
五種混合（第1期初回）	生後2月から生後90月に至るまでの間	生後2月に達した時から生後7月に至るまでに開始し、20日から56日までの間隔をおく	20日以上の間隔を置いて3回接種	
五種混合（第1期追加）		第1期初回接種終了後から6月から18月までの間隔をおく	第1期初回接種終了後、6月以上の間隔を置いて1回接種	
BCG	1歳に至るまでの間	生後5月に達した時から生後8月に達するまでの期間	1回接種	
MR（第1期）	生後12月から生後24月に至るまでの間		1回接種	
MR（第2期）	小学校就学前の1年間(5歳以上7歳未満)		1回接種	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間 ※既に水痘にかかったことのある人は除く	1回目接種：生後12月から生後15月に達するまで 2回目接種：1回目接種終了後、6月から12月までの間隔をおく	3月以上の間隔を置いて2回接種	
日本脳炎（第1期初回）	生後6月から生後90月に至るまでの間	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間に6日から28日までの間隔をおく	6日以上の間隔を置いて2回接種	
日本脳炎（第1期追加）		4歳に達した時から5歳に達するまでの期間に第1期初回からおおむね1年を経過した時期	初回接種終了後6月以上経過した時期に1回接種	
日本脳炎（第2期）		9歳以上13歳未満	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	1回接種
二種混合	11歳以上13歳未満	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間	1回接種	
子宮頸がん（2価）	小学6年生から高校1年生相当の女子	中学1年生相当	3回接種	1月の間隔を置いて2回接種し、1回目接種から6月の間隔を置いて1回接種
子宮頸がん（4価）			3回接種	2月の間隔を置いて2回接種し、1回目接種から6月の間隔を置いて1回接種
子宮頸がん（9価）			2回接種	1回目接種を小学6年生～15歳に至るまでの間に接種する場合は6月の間隔を置いて1回接種
		3回接種	2月の間隔を置いて2回接種し、1回目接種から6月の間隔を置いて1回接種	◇キャッチアップ接種の延長◇ 最大3回のうち未接種回数分を接種することができます。 (対象者) 次の1、2に該当する方 1 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性 2 令和4年4月1日から令和7年3月31日の期間にHPVワクチンを1回以上接種しているが接種を完了していない方 (期間) 令和8年3月31日まで

■任意接種（一部自己負担金有）
予防接種の助成について

予防接種の種類	病気やワクチンについて	対象	助成回数	内容
おたふくかぜ	2～3週間の潜伏期の後、耳下腺・顎下腺・舌下腺などの腫れと圧迫した際の痛みを主症状として急激に発症します。	生後12月から生後60月未満	1回 助成金額 3,000円	【市内接種医療機関で接種する場合】 各助成金額を差し引いた分を医療機関へお支払いください。 【市外医療機関で接種する場合】 一旦接種費全額を医療機関へ支払い、接種日から1年以内に各助成金額分の償還払い手続きをしてください。 必要なもの：①申請書（別府市ホームページから印刷または窓口で記載）②各予防接種の領収書③印鑑④助成金の振込先銀行口座等が分かる物（被接種者の口座）⑤予防接種済証等、予防接種をしたことが分かるもの 手続先：別府市健康推進課（電話0977-21-2188）